

平成30年8月20日

神戸市長 久元喜造様

神戸市監査委員	岸	本	義	一
同	吉	田	基	毅
同	坊	池		正
同	平	木	博	美

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、平成29年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成29年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成29年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
下水道事業会計		
1	総括	8
2	業務実績	10
3	予算の執行状況	11
4	経営成績	13
5	利益剰余金の処分と資金在高	15
6	財政状態	16
7	その他	19
	《決算審査資料》	22
港湾事業会計		
1	総括	24
2	業務実績	27
3	予算の執行状況	30
4	経営成績	32
5	利益剰余金の処分と資金在高	35
6	財政状態	36
7	その他	38
	《決算審査資料》	41
新都市整備事業会計		
1	総括	44
2	業務実績	46
3	予算の執行状況	48
4	経営成績	50
5	利益剰余金の処分と資金在高	53
6	財政状態	54
7	その他	56
	《決算審査資料》	58
自動車事業会計		
1	総括	60
2	業務実績	61
3	予算の執行状況	62
4	経営成績	63
5	利益剰余金の処分と資金在高	67
6	財政状態	68
7	その他	70
	《決算審査資料》	74

高速鉄道事業会計

1	総括	-----	76
2	業務実績	-----	78
3	予算の執行状況	-----	79
4	経営成績	-----	82
5	利益剰余金の処分と資金在高	-----	88
6	財政状態	-----	89
7	その他	-----	91
	《決算審査資料》	-----	95

水道事業会計

1	総括	-----	98
2	業務実績	-----	100
3	予算の執行状況	-----	101
4	経営成績	-----	104
5	利益剰余金の処分と資金在高	-----	107
6	財政状態	-----	108
7	その他	-----	110
	《決算審査資料》	-----	113

工業用水道事業会計

1	総括	-----	116
2	業務実績	-----	117
3	予算の執行状況	-----	118
4	経営成績	-----	120
5	利益剰余金の処分と資金在高	-----	123
6	財政状態	-----	124
7	その他	-----	126
	《決算審査資料》	-----	129

平成29年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1	審査の対象	-----	132
第2	審査の方法	-----	132
第3	審査の期間	-----	132
第4	審査の結果	-----	132
第5	基金の運用状況	-----	132

凡 例

- 1 文中、及び、表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」 該当数値はあるが、単位未満のもの。対前年度増減取及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

平成 29 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成29年度	神戸市下水道事業会計決算
平成29年度	神戸市港湾事業会計決算
平成29年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成29年度	神戸市自動車事業会計決算
平成29年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成29年度	神戸市水道事業会計決算
平成29年度	神戸市工業用水道事業会計決算

第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

第3 審査の期間

平成30年5月23日～8月20日

第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。
経営面では、第1表のとおり、7事業会計のうち自動車事業会計が1億円の純損失を計上したが、7事業会計全体の当年度純利益では差し引き101億円の黒字となっている。また、当年度末で未処理欠損金を計上しているのは高速鉄道事業会計で、その額は769億円となっている。
資金面では、流動資産から流動負債を差し引いた資金在高（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額）が自動車事業会計でマイナスになっているが、全体では1,690億円のプラスとなっている。

第 1 表 当年度純損益等の状況

(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金在高
下水道事業	12	-	261
港湾事業	17	-	142
新都市整備事業	8	-	1,125
自動車事業	1	-	17
高速鉄道事業	16	769	17
水道事業	38	-	144
工業用水道事業	8	-	16
合 計	101	769	1,690

備考：資金在高は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第4条の額である。資金在高の主な内容は、利益剰余金（未処分利益剰余金，特定目的の積立金）と損益勘定留保資金である。

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

中期経営計画「こうべアクアプラン 2020」では、単年度収支の均衡による経営基盤強化を掲げており、この計画を着実に実施していくことが重要である。

施設の老朽化が進行する中、処理場等の更新計画では、事業費の平準化や新技術の導入によるコスト削減、さらに民間活力を導入した運営体制も考慮されたい。

「今後の下水道事業の経営と使用料制度のあり方」について上下水道審議会に対して諮問を行い、現在検討が進められている。よりいっそう資産・資源を活用した収入の確保や業務改善、民間活力の導入や投資の選別などによる効率的な経営も尽くされたい。

雨水処理についてはこれまで計画的に整備され、一定の水準を確保しているが、想定外の大雨など条件によっては部分的に対応できない箇所もあるため、関係部局とも連携し、よりきめ細かな対応についても充実を図られたい。

(2) 港湾事業会計

神戸港は、トランシップ機能の回復に向け、国の集貨支援制度を活用し、瀬戸内・九州方面からの集貨を進めるとともに、アジアの東端に位置する立地を活かし成長著しい東南アジア地域からの貨物を集貨して、北米へ運ぶ取組を進めている。

選ばれる港となるため、引き続き、官民一体となって港湾コストの低減、スピードやサービス水準の向上を目指した取り組みを推し進め、手続きの IT 化などにも取り組み、より使いやすく、使われる、魅力ある港づくりを進め、さらなる港勢拡大を推し進められたい。

「デザイン都市・神戸」のリーディングエリアであるウォーターフロント地区では、スポットだけではなくまちとウォーターフロントをつなぐ面的な整備を行うことで回遊性を高め、市民や観光客が行きやすく、利用しやすい魅力あるウォーターフロントを目指されたい。

また、新たなクルーズ需要の取込，出入国手続きの円滑化，おもてなしの充実や必要な基盤の整備を図り，神戸港を母港（発着地）とするクルーズ客船の増加を図られたい。

(3) 新都市整備事業会計

神戸の特性を最大限に活かし、「医療」「航空・宇宙」「新エネルギー」「IT」の各成長分野における企業集積を促進し，次代の基幹産業の育成，雇用の確保，市政・財政への貢献に寄与されたい。

全市的に計画的開発団地のリノベーションに向けた取組みを推進している中，新都市整備事業で整備を進めてきたニュータウンにおいても，オールドタウン化に対応するため，少子超高齢社会の進展に伴って生じる地域ニーズの変化を注視，把握して，あらゆる世代にとって住みやすいまちとなるよう，ニュータウンの魅力向上に努められたい。

(4) 自動車事業会計

「神戸市営交通事業 経営計画 2020」では，財政目標として「単年度収支の均衡 累積資金不足額の縮減」を掲げており，さらなる経営改善に取り組まれたい。

経営会議や営業推進会議での利用分析・乗客増対策の検討・実施をはじめ，平成30年度からは給与本俸の削減を実施するなど収益・費用両面からの経営改善に取り組んでいるが，事業を継続していくには資金面の取組みも不可欠であり，一層の改善に取り組まれたい。

(5) 高速鉄道事業会計

「神戸市営交通事業 経営計画 2020」では，財政目標として「累積欠損金の縮減」，「海岸線ランニング収支の均衡に向けた収支改善」を掲げており，さらなる経営改善に取り組まれたい。

海岸線は，乗車人員，乗車料収入はともに増加傾向にあるが，ランニング収支の均衡はいまだ未達成である。今後とも，沿線住民や事業者との連携を深め，乗客増対策と事業の効果を地域一帯・沿線全体の活性化につなげ，ランニング収支均衡に向けて全力で取り組まれたい。

また，西神・山手線で，新型車両が納入されるほか，全駅へのホームドアの設置等，新たな投資も計画されている。これらの投資に加え，下りエスカレーターの設置を検討する等市民サービス向上と利用促進を図り，西神・山手線の収入を増加させられたい。また駅ナカビジネスや土地活用の推進等，付帯事業の収益力もあげることで，全線としての経営基盤の安定につなげられたい。

(6) 水道事業会計

「中期経営計画 2019」は、配水管など水道施設の経年化が進む中、水需要も減少しており、水道システムの最適化を推進し、事業運営の効率化・最適化に取り組むこととしている。この計画を着実に実施していくことが重要である。

配水管の更新については、発注方法も工夫しながら、計画内容の前倒しでの実施に取り組みたい。

水道事業の広域化が模索されている中、一般財団法人神戸市水道サービス公社は、公社の中期経営計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を 5 年の集中改革期間を設定して策定し、他都市水道事業体からの業務委託等に取り組んでいる。水道局は、公社集中改革期間の最終年度を迎え、公社の計画達成状況や経営基盤、水道局の経営計画の方向性や時流も踏まえて、公社が担うべき役割や方向性の実現可能性を明確にされたい。

(7) 工業用水道事業会計

「神戸市工業用水道更新計画（アセットマネジメント計画）」「神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）」に基づき、効率的な施設整備や経営の効率化が求められている。

工業用水道の施設は経年化が進んでおり、更新にあたっては投資の平準化、効率化のほか、広域連携の研究などに取り組みたい。

また、工業用水道事業や優遇制度に関する PR 活動を積極的に推進するとともに、利用促進のための方策の研究も進め、企業誘致担当部局と一体となって新規需要開拓に取り組みたい。

【参考】

地方公営企業会計制度の見直し

[平成 26 年度予算決算から適用]

1 繰延収益への計上と減価償却見合い分の収益化

償却資産の取得に伴い交付される補助金，一般会計負担金等については，「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上する。

毎年度，償却資産の取得に要した価格全体に対して減価償却を行う。

減価償却見合い分を長期前受金から減額し（または収益化累計額として計上し），同額を「長期前受金戻入」として収益に振り替える。

会計制度見直し初年度（平成26年度）は，移行処理として，償却資産にかかる資本剰余金のうち，過年度減価償却見合い分を利益剰余金に振り替えている。

2 引当金

退職給付引当金

年度末に全職員（年度末退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額を計上している。

（経過措置）会計基準見直し時点での計上不足額については，全職員の退職までの平均残余勤務年数の範囲内（ただし最長15年以内）で均等に分割して計上することができる。

3 民間基準の導入など

借入資本金の負債計上

繰延資産の廃止

たな卸資産の低価法を義務付け

減損会計の導入

リース会計の導入

セグメント情報の開示を導入

キャッシュ・フロー計算書の作成義務付け

勘定科目等の見直し

組入資本金制度の廃止